

～改正ポイントファイナルチェック～

完全網羅「消費税率引き上げのチェックポイントと実務対応セミナー」

<講師> あさひ会計 税理士 松田茂



消費税率10%への引き上げと軽減税率の導入が予定されている2019年10月まであとわずか。軽減税率の対象となる食料品などを取り扱う事業者のみならず、それ以外の業種の皆様にも多大な影響がある改正です。2019年8月に新たに公開された国税庁の軽減税率Q&Aなど最新情報を交えて、改正に備えて何をどのように対応したらよいかなど実務上のポイントをわかりやすく説明いたします。

1. 改正内容と今後のスケジュール

- ・税率はどのように変わる？
- ・いつ何が変わるのかスケジュールの確認

2. 軽減税率対象物品の確認

- ・軽減税率導入で価格表示はどう対応する？
- ・外食に当てはまるか、テイクアウトに当てはまるかの判断基準は？

3. 軽減税率制度導入に伴う事務処理変更

- ・区分記載請求書等保存方式とは？
- ・請求書や領収書はどう変わるの？
- ・システム導入と補助金制度

4. 税率引き上げに備えてやることはなにか

- ・税率引き上げ、軽減税率導入による資金繰りへの影響は？
- ・キャッシュレス決済、消費者還元事業とは？

料金 5,000円（消費税8%込み）

仙台

2019年8月29日（木）
2019年9月4日（水）

山形

2019年8月27日（火）
2019年9月11日（水）

時間：13:30～16:00
会場：あさひ会計 青葉事務所
セミナールーム
仙台市青葉区春日町7番32号
パセオ6階
TEL 022-262-4554

時間：13:30～16:00
会場：あさひ会計 山形事務所
セミナー棟ホール
山形市東原町2丁目1番27号
TEL 023-631-6521

◆ アクセス

仙台会場

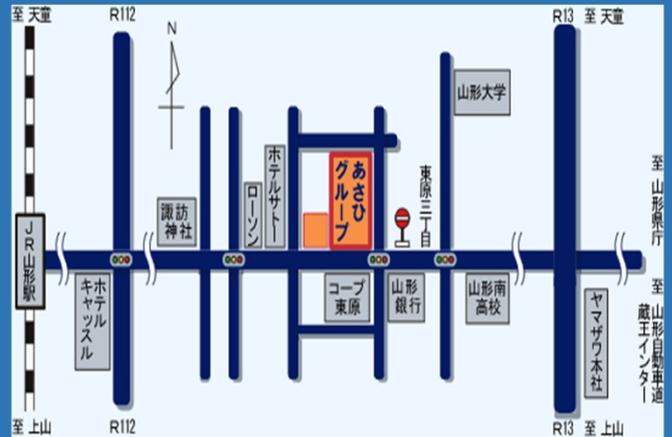
駐車場がありませんので近隣の有料駐車場をご利用ください。



住所: 仙台市青葉区春日町7-32 パセオ6階
電話: 022-262-4554

山形会場

駐車場には限りがあります。できる限り公共交通機関等をご利用ください。



住所: 山形市東原町二丁目1番27号
電話: 023-631-6521

◆ お申し込み方法: 下記をご記入のうえFAXにてお申込みください。
受付確認次第、受付確認票を送付させていただきます。

FAX : 022-226-7542

ご希望 会場・日程 いずれかに○を してください	仙台会場 (仙台青葉事務所)	8月29日(木)	
		9月4日(水)	
	山形会場 (山形事務所)	8月27日(火)	
		9月11日(水)	
貴社名			
ご住所	〒		
お電話番号		FAX番号	
参加者名	フリガナ お名前		
メールアドレス	@		

◇本紙にご記入いただきました内容は、本セミナーに関する情報を提供する以外の目的では使用いたしません。
◇お客様の個人情報は、プライバシー保護のため、個人情報保護法に基づき責任を持って厳重に管理いたします。